

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>TAとの関わりについて伺います。 （資料要求：従来型のPTAを改革した学校における学校行事への保護者や地域の協力状況の具体例）</p> <p>3 市内大学生によるビジネスアイデアコンテストについて 産学官金連携事業の一環として、市内3大学の学生からビジネスアイデアを募集し、コンテストを実施することにより、本市の創業支援及び産業振興の機運醸成に寄与するとともに、シティプロモーションにもつながると考えますがいかがでしょうか。</p> <p>4 公園・緑地の整備について (1) 堀ノ内二丁目保全緑地について 今年度をもって整備の最終年度となります。どのような形状になるのかを伺うとともに、子ども向けの遊具やベンチを置く考えはないか伺います。また、公園の清掃管理や自然保護団体の活動についても伺います。 （資料要求：堀ノ内二丁目保全緑地の設計図） (2) 史跡公園について 再整備の初年度となる今年度において、どのような作業を予定されているか伺います。また、来年度の予定も分かれば伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
<p>2 上田美小枝</p>	<p>1 小学生が登下校時にかぶる校帽について 異常気象により、年々猛暑日が増えています。現在、多くの小学生が登下校時に使用している校帽では、30度を超える暑い日差しをさえぎることができないと考えます。熱中症対策として、前回の一般質問にて推奨した進化系校帽の採用について、再度検討できないか伺います。</p> <p>2 不登校の児童生徒のための学校校舎内外の居場所や学びの場の提供について 新たな校内支援ルームの増設予定や、既存のふれあいルーム、十文字学園女子大学内の「とことこぷらすのへや」などを更に充実させる計画がありましたら、お聞かせください。また、道場に設置した「ムササビルーム」の進捗状況について伺います。</p> <p>3 埼玉県が進めているメタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>埼玉県では、コミュニケーションに不安を抱えていたり、家にこもり自宅で過ごしていたりしている不登校の子どもたち同士がインターネット上の仮想空間（メタバース）で交流できる事業を2025年度から始め、新座市も試行参加を希望したそうですが、その進捗状況について伺います。</p> <p>4 相次ぐ教員による性犯罪から子どもの被害を防ぐための仕組みの強化について</p> <p>(1) 性被害から守る環境の整備について 教員による性犯罪、性暴力などが頻りに報道されています。子どもたちを性被害から守る環境の整備について伺います。</p> <p>(2) 度重なる盗撮、性犯罪などの報道で不安を訴える保護者への対応について 数人の保護者の方から相談を受けましたが、残念ながら、適切な返答が見つかりませんでした。保護者の不安を軽減できる適切な対応策について伺います。</p>	教育長
3 助川 昇	<p>1 街路樹の適切な剪定について 市内幹線道路（新座中央通り、志木街道）の街路樹の枝葉が樹の上にある電線に掛かるほど伸びきっており、通行の妨げになっている場所が目立っている。市民の歩行や交通に不便が生じないように適切な街路樹の管理をすべきと考えるがどうか。</p> <p>2 東久留米志木線の整備の進捗状況について 産業道路と水道道路交差点間の整備の進捗状況について伺う。</p> <p>3 集会所へのWi-Fiの設置について 集会所にインターネットの通信設備がないため、町内会の会議や出前講座等の運営が不便であると聞いている。集会所にWi-Fiの設置が必要と考えるがどうか。</p>	市長 市長 市長
4 野中 弥生	<p>1 サーキュラーエコノミー（循環経済）実現に向けての市の取組について 市ではゼロカーボンシティ宣言をされ、脱炭素の施策実現に努められているところですが、脱炭素にも貢献できる「環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会」の実現に向けて、市としてどのように取り組まれるか伺います。</p>	市長及び教育長

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(1) 使い捨てコンタクトレンズケースの公共施設及び学校での拠点回収について 使い捨てコンタクトレンズのケースを拠点回収し、資源として再生する企業に送るという取組を実施してはいかがか、市の見解を伺います。</p> <p>(2) サーキュラーエコノミーに関するポスター等の募集やイベントの開催について 循環経済の実現には、企業・団体等、自治体、市民それぞれの取組が必要です。市民への更なる意識啓発として、小・中学生や市民からポスターを募集したり、イベントを開催したりすること等が有効と考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>2 市の防災行政無線周波数の280メガヘルツ帯への変更及び防災ラジオの有償配布について 市の防災行政無線の周波数を、建物への浸透性が高く文字での伝送がされ、情報伝達の確実性と即効性が担保される280メガヘルツの周波数帯に変更するとともに、個別受信機を防災ラジオとして有償配布することは、災害対策として有効ではないかと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>3 新座市宮庭球場のオムニ（砂入り人工芝）コートへの改修について 現在、市のテニスコートは全てクレートコートであり、雨天時は使用できない、公式戦はオムニコートのため十分な練習ができない等、多くの市民から改修の要望が出ています。改修、整備について、市の見解を伺います。</p> <p>4 AIリテラシーを含む情報リテラシーの周知・啓発について 誰もがAIを活用できる時代となりましたが、一方で虚偽の情報が拡散されるなど、デメリットも指摘されているところです。AIは、人間がよりよく生きるため、平和で安全な社会を築くための知識であるべきですが、社会の分断を招き、人間の生命を危険に晒すような情報が今後出てくる可能性もあります。自身が接する情報に常に疑問を抱き、ファクトチェックをし、容易に情報に踊らされないような姿勢を築くことができるよう、市民への周知・啓発が必要と考えますが、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(1) 市民への公民館講座、広報にいぎ、市ホームページ等による生成A Iの啓発について 総務省のホームページ等を活用して周知・啓発を行っていただきたいと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 教育現場におけるA I活用の状況と配慮していることについて 小・中学校でのA Iの活用状況と、配慮されていること等について伺います。</p>	
<p>5 鈴木 秀一</p>	<p>1 第5期「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」に対する新座市の取組について 県は、2025年度からの5か年を対象とする第5期「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」を策定し、犯罪抑止に関する数値目標をまとめました。特筆すべきは、犯罪認知件数が多い場所への防犯カメラ増設を目指し、費用の半額を自治体に補助する施策です。市としても積極的に取り組み、犯罪抑止のための防犯カメラの増設に力を入れるべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>2 今後の公共交通の在り方について</p> <p>(1) 新座市地域公共交通会議における計画策定の時期について 現在、新座市では公共交通の在り方について、新座市地域公共交通会議を開いて協議していますが、新座市地域公共交通計画策定の時期について、市民からの問合せの声を多数聞きます。今後のタイムスケジュールを伺います。</p> <p>(2) デマンド交通の必要性について 市民から、にいバスの在り方について意見が出されています。にいバスで新座市全域を網羅するのは難しいです。にいバスに加え、公共交通空白地域でのデマンド交通や、病院、老人福祉センター等福祉施設を停留所にする循環型のデマンド交通の必要性を感じます。市の見解を伺います。</p> <p>(3) 運転手不足の解消について 一方、運転手不足の声を聞きます。解消策として、自動運転の検討や、移動の需要と供給をマッチングさせて公共交通の運営を効率化するITの活用、また、デマンド交通の運用アプリの活用が必要です。市の見</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>解を伺います。</p> <p>3 ブックスタートの再開について コロナ禍前まで行われていた保健センターでのブックスタート事業は大変好評で、再開してほしいとの声を頂いています。幼児の頃から本に親しみを持ち、本好きになるきっかけにもなります。本離れが顕著な現代、保健センターでの再開、各図書館でのブックスタートの運用を提案します。市の見解を伺います。</p> <p>4 避難所にキッチンカーを呼べる協定締結について 「温かい食事を迅速に提供し、効果的な避難所運営につなげたい」と各自治体において、災害時に避難所などでキッチンカーによる食事の提供を受ける協定の締結が進んでいます。本市でも積極的に協定の締結を推進すべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>5 小学生の交通事故の防止強化について 政府の2025年版の交通安全白書によると、2020年から2024年までの5年間で、歩行中に死亡するか重傷を負った小学生1,830人のうち、33.5%に当たる613人が「飛び出し」をしていたことが判明しました。市として、小学生の飛び出し事故を防ぐため、保護者対象の講習や参加体験型の交通安全教育の推進が重要だと考えます。市の見解を伺います。</p> <p>6 被害が増す特殊詐欺の防止強化について 特殊詐欺の被害が収まりません。ニセ警察詐欺や市役所職員を名乗る者からの電話などが増えていますが、私の地域でも、市役所職員を名乗る者から連絡があり危うくだまされるところだったと相談がありました。市内の皆様が被害に遭わないよう防止策を強化すべきと考えますが、市の見解を伺います。</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>
<p>6 堀内 博史</p>	<p>1 市の財政歳入増対策について 令和7年第2回定例会一般質問にて新座市財政について質問いたしました。その中で財政調整基金残高がレッドゾーンの20億円に迫る危険な状態であり、20億円を下回る前に同基金減少の流れを食い止めることが重要と考え、市税徴収率の向上、受益者負担の適正化など歳入増の取組を進めるとの話がありました。現在、市税徴収率の向上に毎年取り組んでおられると思いますが、それ以外に具体的に計画されている歳入増対策がありまし</p>	<p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>たらお聞きいたします。</p> <p>2 生活保護受給者の年金申請支援事業について 本市では、令和3年度から社会保険労務士に委託して、生活保護受給者の年金申請支援事業を始めました。現在の実績に対する評価と今後の進め方について伺います。 （資料要求：本事業の令和3年度から6年度までの年度別実績）</p> <p>3 手話言語条例制定の進捗について 令和6年第3回定例会一般質問において、手話言語条例制定について質問いたしました。本市が担うべきは具体的な事業を推進することと捉えているが、しかし手話言語条例制定という方向が尊重されていることは十分理解しており、当事者団体である新座市聴覚障害者協会の意見を聞いて、条例の必要性や内容について調査・研究をしていくとお答えいただきました。あれから1年経ちますが、現在の進捗状況についてお聞きいたします。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
7 鈴木 明子	<p>1 AEDの屋外設置について 市では主な公共施設93か所に118台のAEDを設置していますが、終日利用可能な屋外に設置されている箇所が少ない状況です。 突然の心肺停止から命を救えるよう、24時間利用可能な屋外設置を進めてはいかがでしょうか。</p> <p>2 大和田水辺の丘公園「水の丘」について 7月1日にオープンしたじゃぶじゃぶ池が、混雑により土曜日・日曜日及びお盆期間中、午後1時以降の稼働を停止する事態となりました。また、駐車場が不足しており路上駐車も発生しています。来年度に向けての対策をお聞きします。</p> <p>3 ふるさと新座館の1階ロビーについて ふるさと新座館（野火止公民館）1階ロビーの事務室前周辺の床が広範囲にわたってわずかに沈下しており、段差が生じています。原因の究明と今後の修繕について伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>教育長</p>
8 伊藤信太郎	<p>1 水道道路の通行規制について 八潮市の道路陥没事故に端を発して、下水道管の破損が国内外で大きな波紋を起こしています。道路の陥没は下水道管の老朽化だけではなく、車両の通行頻度や重量</p>	<p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>にも大いに関係するものと考えられます。水道道路の西堀公園交差点から清瀬市の松山三丁目交差点までは原則的に大型車両の通行は禁止と聞き及んでおり、放射7号線が開通した場合には、現在以上に交通量が増えるものと見込まれるだけに、より一層の安全確保が必要だと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>2 庁舎内の食事場所を検討することについて 新庁舎が完成して以来、新座市役所にはレストランが無くなりました。そのため、来庁者や職員の食事といえば、第二庁舎の1階にあるコンビニエンスストアかキッチンカーに頼らざるを得ません。あるいは、職員は弁当持参で事務机で食事をしなければならない状況です。新庁舎建設当初にはレストラン整備の構想もありましたが、建設予算上、割愛せざるを得なくなったという経緯を聞いています。確かに、現状でも財政上余裕がある状況ではありませんが、新座市の中心である市役所に食事ができ、交流を深めることができる場所の確保が必要だと考えます。レストラン経営の難しさは周知のことですので、場所の確保と提供だけを行い、運営方法は別途考慮するという方法もあります。場所の確保さえできれば、ギャラリーにも使用できますし、少人数のミーティングにも活用できます。まずは、場所の確保と運営方法について検討を進めてはどうかと考えますが、市の見解をお聞きします。</p> <p>3 ふるさと納税の振興について 返礼品の充実をどのようにしているのかとの問合せが多くあります。「もっと魅力ある品物を」という要望が背景にはあります。今後の進め方も含めて、市の見解を伺います。</p> <p>4 史跡公園交差点の歩道拡幅工事の進捗について 令和6年第1回定例会で質問した内容です。1年半経過しましたので、その後の進捗について伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
9 片山 敏子	<p>1 ヘルプマークについて ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見では分からない人々が、周りの人に自身が配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう作成されました。一方で、ヘルプマークの認知度はまだまだ低いと考えます。周囲の人の認知・理解の不足</p>	<p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>がヘルプマークの活用を妨げている場合もあるとお聞きします。更なる周知・啓発をすべきではないでしょうか。</p> <p>また、県で作成・配布しているヘルプマークが本市では不足しており、必要としている方に届けられていないと伺いました。市の現状と対策を伺います。</p> <p>併せて、現在のヘルプマークは、記入用シールに必要な手助けや配慮などを記載し、片面に貼る仕様になっていますが、個人情報に関わる内容が人目に付くため改善してほしいとの声があります。ポケットを付けるなどの工夫をしたヘルプマークを市で作成してはいかがでしょうか。</p> <p>2 手話言語条例の制定について</p> <p>11月に開催される2025東京デフリンピックは、日本初開催、またデフリンピックが開催されてから100周年となる、歴史に残る大会です。手話言語条例の制定について、令和6年第4回定例会における答弁では、東京デフリンピック開催までにするのかということを示せるような方向でとのことでしたが、条例制定に向けた市の取組の現状と今後のロードマップについて伺います。</p> <p>3 防災について</p> <p>(1) 避難所における乳幼児のいる家庭への対応について</p> <p>災害時に乳幼児を育てる家庭が安心して避難できるよう「赤ちゃん用段ボールベッド」を避難所に配備してはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 避難所への災害時支援用バンダナの配備について</p> <p>避難所で周囲の人に支援が必要であることを伝えるコミュニケーションツールとして、本市が備えているビブスに加え、災害時支援用バンダナを作成し、必要な方へ配布するとともに避難所に配備してはいかがでしょうか。</p> <p>(3) 防災意識を高めるための取組について</p> <p>自助の大切さや意識を高めるため、在宅避難の周知や訓練を実施してはいかがでしょうか。</p> <p>4 福祉の里の入口に設置している案内看板について</p> <p>福祉の里の入口に設置している案内看板は、老朽化により文字が消え、看板の役割を果たしていません。新し</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	い看板に交換、または修繕してはいかがでしょうか。	
10 伊藤智砂子	<p>1 放課後児童保育室の通信環境の整備について 保護者の働き方も多様化している中で、G I G Aスクール構想に連動し、子どもの学びの環境にも変化があります。放課後児童保育室でも、端末を活用した学習環境を公平に提供できるようW i - F iを整備して、端末活用による「学びの継続性」を確保すべきと考えます。市の見解を伺います。</p> <p>2 小・中学校の児童・生徒が抱える悩みやストレスに寄り添う支援の更なる充実について</p> <p>(1) スクールカウンセラー等の相談体制の充実について 市では、電話相談、面接相談に対応する学校カウンセラーと、中学校ではスクールカウンセラー（臨床心理士）が定期的に来校してカウンセリングを行っています。相談には時間と継続的な体制が求められますが、現状の課題を踏まえ、スクールカウンセラーの学校滞在時間を延ばすことやスクールカウンセラーの増員など相談体制の充実が必要と考えます。市の見解を伺います。</p> <p>(2) 認知行動療法に基づく不安の予防教育プログラムの活用について 認知行動療法とは、行動科学と認知科学を臨床の諸問題へ応用したものと定義されます。学校に行きづらい児童・生徒及び保護者の支援のためにも重要と考えます。その上で、認知行動療法に基づく不安の予防教育プログラムの情報を共有して、児童・生徒の心理的な支援及び子どもたちに寄り添う教職員への応用として活用してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>3 温室効果ガスの排出削減に向けた更なる推進について</p> <p>(1) 公共施設の太陽光発電設備について ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民の皆様へ再生可能エネルギーの利用と脱炭素への関心を持っていただくことは重要と考えます。本庁舎を始め、今後太陽光発電設備を設置する公共施設に、太陽光発電設備による発電量や消費電力量をリアルタイムで表示できる発電モニターを設置し、見える化を充実させてはいかがでしょうか。</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(2) 公共施設への太陽光発電設備の導入による効果の周知について 公共施設への太陽光発電設備の導入による温室効果ガスの排出削減効果等を広報紙及びSNS等で周知してはいかがでしょうか。</p> <p>4 新座市特別住民鉄腕アトムの更なる周知及び講演会の開催について 本年2025年は戦後80年となる節目の年です。手塚治虫公式サイト「手塚治虫と戦争」は、手塚治虫氏の戦争に対するメッセージを語り継ぐサイトになっています。手塚治虫氏の著書「ガラスの地球を救え」には、鉄腕アトムに込められた思いも著わされています。日本には、鉄腕アトムの主題歌が電車の発車メロディに使用されている駅は複数ありますが、鉄腕アトムが特別住民の自治体は新座市だけです。シティプロモーションの角度からも、商工祭等を活用して、本市と鉄腕アトムの関わりの更なる周知を行うとともに、本市と鉄腕アトムのつながりをテーマにしたような講演会を開催してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>5 堀の内橋の歩道（市道第7号線の堀ノ内二丁目1付近）の夜間の安全対策について 堀の内橋の歩道（市道第7号線の堀ノ内二丁目1付近）の道路照明灯が片側だけに設置されていますが、設置されていない片側が暗く、歩行者から安全対策の要望があります。道路照明灯の設置等、安全対策をすべきと考えます。市の見解を伺います。</p> <p>6 ご遺族の支援窓口の設置について ご遺族の皆様が届け出なければならない諸手続は、窓口の混雑時を避けることができない場合があります。亡くなられた方のご遺族がご不安、ご負担なく手続を行えるようワンストップのご遺族の支援窓口を設置すべきです。市の見解を伺います。</p>	市長 市長 市長
11 谷地田庸子	<p>1 胃がんリスク検診について 胃がんの主な原因の一つとしてヘリコバクター・ピロリ菌の感染が知られています。厚生労働省は、ピロリ菌感染の有無を早期に把握し、必要に応じて除菌治療を行うことが胃がん予防に有効であると示しています。本市においても、将来の胃がん発症リスクを低減するため、</p>	市長

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>若年層を含め、ピロリ菌と胃がんの関連性や検査の重要性についての啓発を強化すべきではないでしょうか。また、胃がん対策への助成制度を実施して、早期の感染把握と治療につなげるべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>2 物忘れ検診について 高齢化に伴い認知症は増加傾向にあり、軽度認知障害（MC I）の段階で生活改善や治療を行うことにより、進行を遅らせられる可能性があります。しかしながら、受診することはなかなかハードルが高く、家族の説得など周囲のサポートも必要となります。そこで、物忘れ検診を特定健診に加え、一緒に受診することで軽度認知障害（MC I）を早期発見でき、早期対応につながるのではないのでしょうか。物忘れ検診について、市の見解を伺います。</p> <p>3 自転車ヘルメットの補助制度について 本市では、現在、自転車用ヘルメット着用の普及・啓発を図るため、ヘルメット購入費の一部補助が実施され、多くの方に活用されている状況です。この制度の活用によって、ヘルメット着用率が大きく前進することが期待されます。この機会に推進強化すべきと考え、申請受付期間により多くの方が補助制度を使って購入できるようにすべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>4 市役所の待合スペースやロビー・ホワイエの活用について 市役所は、市民が日常的に訪れる場所であり、行政手続の場にとどまらず、市民の交流や魅力発信の拠点として活用できると考えます。近年、庁舎内の未利用・低利用スペースを有効活用し、利便性向上や地域活性化につなげる事例が増えています。春日部市では、新たな「こどもの居場所」づくりの一環として、市役所本庁舎2階「まちのリビング」を自主学习等ができるスペースとして休日に無料開放しています。本市においても、更なる活用を検討してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>5 授乳室への緊急ボタン設置について 授乳室は乳幼児を連れた保護者が安心して利用できる空間であるべきですが、体調急変や事故、不審者対応な</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>ど、緊急時に外部へ助けを求める手段がない場合、安全確保に支障を来します。特に、母子が個室で利用する場合は、外部からの気付きが遅れるおそれがあります。茨城県日立市では、授乳室内に非常用呼出しボタンを設置し、直ちに連絡が届く仕組みを整えています。安心して授乳室を利用できるように安全対策をしてはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>6 市内道路における安全対策について</p> <p>(1) 新座中央通りにおける第二中学校付近の信号機の設置されていない横断歩道の安全対策について ドライバーから、横断歩道、及び横断歩道前で待機している歩行者の視認性が悪い状況です。特に、夕方以降は下校や退勤のため横断歩道を利用する人が多くなります。安全対策をすべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 新座駅周辺道路の安全対策について JR武蔵野線高架下の新座駅に向かう側道は、通勤・通学者などを始め、徒歩、自転車など多くの人に利用されています。特に、側道の歩行者等が市道第1287号線と市道第1288号線を横断する際の安全対策が必要と考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>7 公園への壁打ち用の壁の設置について 1人でもテニスや野球などの基礎練習を楽しめ、子どもから大人まで幅広い世代が気軽に体を動かす壁打ちのできる壁を設置してほしいとの要望を頂きました。壁打ち用の壁を公園に設置することについて、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
<p>12 よねはし ゆうた</p>	<p>1 コンシューマー・リテラシー（消費者支援と教育）について</p> <p>(1) コンシューマー・リテラシー計画の策定について 市民からは「ネット詐欺や悪質商法に不安を抱える」との声が寄せられている。被害を未然に防ぎ、市民一人ひとりが主体的に判断できる力を養うため、体系的なコンシューマー・リテラシー計画の策定は不可欠であると考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 学校教育におけるコンシューマー・リテラシーについて ア 学校教育における必要性について</p>	<p>市長及び教育長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>「子どもがオンライン契約や買物の仕組みを理解していない」との保護者の声がある。将来を担う子どもたちに、消費者としての判断力を涵養する必要性について、市の見解を伺う。</p> <p>イ 教育現場における現状と課題について 教育現場におけるコンシューマー・リテラシー教育の現状と課題について、市の見解を伺う。</p> <p>ウ 専門家を講師とした出前講座の活用について 保護者からは「専門家の話を直接子どもに聞かせたい」との声もある。消費者庁が推奨するように、専門機関による出前講座を積極的に導入し、分かりやすく実践的な教育を推進すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 高齢者支援の体制強化について 高齢者からは「自分も狙われないか心配だ」との声がある。専門機関の出前講座を活用し、被害防止の体制を強化してはどうか、市の見解を伺う。</p> <p>(4) 支える仕組みの強化と周知・啓発について 支える仕組みが強化されるとして国は消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置を推奨している。設置してはどうか、市の見解を伺う。</p> <p>2 地域防災及び防犯の強化について 指定避難所へ至る指定通学路の街路灯について、「非常に暗い」「子どもが安心して帰宅するための通学路として明るくしてほしい」などの声がある。防犯・防災両面から街路灯の数や光度を点検し、必要な調整を行うべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>3 平時及び災害時に備えたADR（裁判外紛争解決手続）の周知・啓発と体制強化について (1) 災害に備えたADRの周知・啓発と体制強化について これまで国内で被災した地域から、災害に備えたまちづくりを学ぶことは必要不可欠であると考え。本市の街としての特性からも、災害時には自然物や工作物が他者の住宅等に被害を及ぼすトラブルの発生が予見できる。専門機関との災害協定の締結やADRの周知・啓発を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(2) 平時におけるADRの周知・啓発について 「日常の小さなトラブルでも相談できる仕組みが欲しい」との声がある。平時におけるADRの周知・啓発を強化して、市民にとって身近な仕組みにすべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>4 災害に備えたまちづくりについて</p> <p>(1) 法制度の運用を踏まえた大規模災害時の支援体制について これまでに国内で発生した災害から、法制度の運用について学び、備えることは必要不可欠と考える。そこで、大規模災害の発生に備えた法制度の運用方法や解釈、市民の生命と財産を守るための支援体制について、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 法制度の運用を踏まえた自然災害時の支援体制について 「台風や大雨への備えが不安だ」との声がある。(1)と同様に、自然災害に備え、被災者に対する支援体制をどのように講じているか、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 避難所について 「障がいがあると避難所生活に不安がある」との市民の声がある。誰もが安心できる避難所とするため、避難所での遠隔手話通訳サービスの導入を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(4) 支援体制の要請について ア 県への要請について これまでに日本国内で発生したあらゆる災害における教訓から、災害発生地である市から県への要請が重要であると認識している。災害復興における研究者・専門家からは「市から県へ災害救助法適用の要請が遅れることがないようにすべき」などアドバイスを伺うことがある。情報収集と要請の手順について、どのような訓練を行っているのか。また、平時から訓練の回数を重ねることの重要性について、市の見解を伺う。 イ 県を通じた国への要請について 国は、災害救助法が適用された都道府県に対し、技術的助言として「避難所の生活環境等の整備について」を示している。この助言を実際に活用できる</p>	市長

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>かどうかは、災害地である市が県に対して要請の声をあげられるか否かにかかっており、その後の避難所運営や被災者支援に大きな影響を与えると認識している。市として、災害発生時に県を通じて国に要請を行うシミュレーションを事前に行っておくことが必要ではないかと考えるがいかがか。</p> <p>(5) 災害救助法（同法施行令第3条第2項など）について</p> <p>災害救助法適用時には、同法施行令第3条第2項に基づく「特別基準」を市が即時に活用できる体制を整えておくべきであり、特別基準を想定した災害協定などを平時から締結し、災害時に市が購入、支出する全ての基準単価を特別基準に合わせて備えを検討思案しておくべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>5 ワンストップ窓口の導入について</p> <p>「役所でたらい回しにされた」との声は少なくない。利便性を高めるため、ワンストップ窓口を早急に導入すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>6 ボール遊びができる環境について</p> <p>子どもが遊び過ごす環境の整備は、子育て支援の観点からも、子どもの健全育成の観点からも、大切であると考える。特に、ボールを使用できる環境は大切である。市内偏りなく東西南北の各地区にボール遊びができる環境を整えていくべきと考えるが、市の見解を伺う。また、ボール遊びができる環境の重要性について、教育的観点から教育委員会はどのように認識しているのか、併せて伺う。</p> <p>7 カブトムシ散策ルートの整備について</p> <p>「自然にふれあえる場所を増やしてほしい」との声がある。雑木林を活かし、自然環境を損なうことなく、カブトムシ等を観察できる散策ルートを整備すべきと考えるが、市の見解を伺う。また、教育の観点から、自然や昆虫を観察したり発見したりすることが子どもの育ちにどのように影響すると認識しているか、教育委員会の見解も併せて伺う。</p> <p>8 更なる認知症対策について</p> <p>3人に1人は認知症を発症すると言われている。本市ではホームページに専門ページを設け、必要とされる情</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>報を提供していると感じるが、医療機関に関する情報が掲載されていない。「認知症の疑いがあっても何科を受診すればよいのか」「近くに診てもらえる医療機関はあるのか」といった不安の声がある。埼玉県では県内9か所に認知症疾患医療センターを設置していることについて、市ホームページに掲載できないか。また、徘徊の症状が見られる場合に連絡すべきマニュアルなどを作成し、市ホームページに掲載することや、家族の希望がある場合は保護された際などにプッシュ型SNSなどにより周知することはできないか。併せて、若年性認知症について正しい理解を得るための周知・啓発と対策について伺う。</p> <p>9 埼玉県公立高等学校入学者選抜の周知・啓発について</p> <p>(1) 小・中学校保護者や地域住民への周知・啓発について</p> <p>令和9年度から埼玉県公立高等学校入学者選抜の制度が大きく変わることについて、保護者から不安の声がある。必要な周知ができているか伺う。</p> <p>(2) 教職員への周知・啓発と今後について</p> <p>現場の先生に正しく伝わっていないこともあると感じる。改めて先生たちに正確に情報が共有されているか、校長会議などで確認すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(3) 新たな制度への対応について</p> <p>自己評価資料を受検者本人が作成することになるが、文章が得意な子とそうでない子がいる。先生が個別に指導するのか、本人任せなのか。また、公立高校を受検する際に全員が面接を行うことになるが、面接対策はしてくれるのかなど、経験の少ない先生には指導や支援を行うべきと考えるが、どのようにしていくのか伺う。</p> <p>10 スポレックの環境整備について</p> <p>「スポレックを楽しみたい」との声がある。新たなスポーツ環境の整備として、スポレックの導入を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>11 父親の産後うつ対策について</p> <p>国も重要事案として捉え、予算化が進められてきた。国や県の補助や仕組みなどを活用し、父親の産後うつ対</p>	<p>教育長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>策の取組を強化すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>12 医療的ケア児の支援体制における関係機関との連携について</p> <p>先進的に進めていただいている医療的ケア児の保育であるが、喜ぶ声と対応に不満を抱く声が、共に寄せられている。医療的ケア児の保育園、小・中学校の支援体制における医師、担当看護師、担当保育士、行政の連携について、市の見解を伺う。また、医師の指示書と異なる判断をすべきか否か、する際には医師に判断を仰ぐことについて保護者に相談する等の対応を図るか否か、教育委員会の認識も併せて伺う。</p>	市長及び教育長
13 小野由美子	<p>1 小・中学校の施設整備について</p> <p>(1) 第三中学校のテニスコートの整備について</p> <p>テニスコートについて、第三中学校の保護者からご相談がありました。「土のコートが荒れていて、練習しにくい」との声が数年前から上がっていたとのことです。改善できないでしょうか。</p> <p>(2) 暑さ対策として小・中学校にミストシャワーを設置することについて</p> <p>7月のあるテレビ番組で、八石小学校への取材の様子が放送されました。その放送を見た友人から、「ミストシャワーは新座市内の小学校に全部あるのか」と聞かれました。暑さ対策として、ミストシャワーの効果は認められています。新座市内の全ての小・中学校に設置できないでしょうか。</p> <p>2 馬場の児童遊園に東屋付きのベンチを設置することについて</p> <p>ある市民の方から、「馬場四丁目の児童遊園で休もうと思ったが、ベンチはあったが木陰がなく、暑い今の時期東屋などが欲しい」とお聞きしました。馬場一丁目と四丁目の児童遊園に東屋付きのベンチを設置できないでしょうか。</p> <p>3 市役所1階に設置されている血圧計の管理について</p> <p>先日、市民の方から市役所本庁舎1階に設置されている血圧計について問合せがありました。その方は、市役所近くを散策した後、血圧を測っているとのことですが、腕を入れる部分の汚れが気になったそうです。大勢の方が利用するものですので、定期的な点検と衛生管理はど</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>うなっていますか。</p> <p>4 令和8年度の平和展の開催について</p> <p>(1) 新座市役所での開催について</p> <p>令和7年度に行われた平和展は、パネル展示もさることながら、アニメや被爆者の証言、田中熙巳氏の講演会の上映、そして、有名漫画家の戦争体験等の漫画、戦争に関する小説の紹介など本当に素晴らしいものでした。令和8年度も同様の平和展を開催してはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 公民館での開催について</p> <p>夏休み期間中の開催でしたが、子どもにとって市役所まで来るのが大変だったのか、子どもの姿が少なかったのが残念でした。今、平和について多くの方が願い、考えていると思います。一人でも多くの方や子どもが訪れることができること、また土・日曜日に開催できるようにするためにも、公民館で平和展を開催できないでしょうか。</p>	市長
14 小野 大輔	<p>1 大和田水辺の丘公園「じゃぶじゃぶ池」の稼働停止について</p> <p>大和田水辺の丘公園では、8月中にじゃぶじゃぶ池の稼働が午後1時以降に停止された日がありました。この時期は、子ども連れの市民が最も利用したい「夏のピーク」です。猛暑の中、水遊びを楽しみに訪れたご家族にとって、午後から利用できないというのは非常に残念な対応です。改善が必要ではないですか。</p> <p>2 トイレカーの整備について</p> <p>トイレカーは、災害時だけでなく、市の防災訓練や地域イベント、避難所開設訓練など、平時から有効活用が可能です。防災備蓄品と同様にトイレカーを複数整備し、必要な場所に出動できる体制を構築することで、地域の安心・安全をより強固なものにできると考えます。市としてどのように考えていますか。</p> <p>3 消防団の報酬について</p> <p>(1) 報酬や出勤手当の支給について</p> <p>消防団の団員に対しては、市から報酬や出勤手当等が支給されています。これらが、本来の趣旨どおり団員個人に適切に支給されているか、市として把握しているか伺います。</p>	市長 市長 市長

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(2) 報酬等の上納について 団員に支給された報酬の一部又は全部が、分団の運営費等として上納されているとの報道があります。市として、そのような報酬の団体管理や上納の実態を把握していますか。改善が必要な場合は、指導等を行う必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>4 道路問題について</p> <p>(1) 富士見ヶ丘団地バス停留所付近の歩道の傾斜改善について 東北通り沿いの富士見ヶ丘団地バス停留所付近の歩道についてお聞きします。現在、この場所の歩道は車道との段差を解消するためにマウントアップ構造となっており、車道との接続部分に急な傾斜が設けられています。この傾斜が非常にきつく、特に、高齢者や足元の不安定な方が通行する際に転倒するケースが後を絶ちません。当該箇所の傾斜をより緩やかにするなどの改善を図るべきではないのでしょうか。</p> <p>(2) サンケン通り前の路地からの飛び出しに関する安全対策について サンケン通り周辺では、スーパーマーケットの開店以降、地域全体の交通量が明らかに増加しています。特に、見通しの悪い路地から自転車が飛び出し、車両と接触する事故が発生しており、地域住民からも「ヒヤリとした」「子どもが危ない」といった声が寄せられています。事故が起きてからでは遅く、未然に防ぐための安全対策が急務です。路地からの飛び出しを抑制するなどの対策を講じるべきではないのでしょうか。</p> <p>5 にいバスの時刻表の見やすさ・利便性の改善について 市民の方から、「にいバスの時刻表の文字が小さくて見づらい」「どこで路線バスや市役所に乗り換えができるのかが分かりにくい」といったご意見が寄せられています。高齢者を始めとした公共交通の利用者にとって、時刻表の見やすさや乗り換え案内の分かりやすさは、移動の利便性に直結する重要な要素です。現在の時刻表は、デザインや情報の表示方法において、改善の余地があるのではないのでしょうか。</p> <p>6 投票所の利便性向上に向けた投票区の見直しについて 7月20日執行の参議院議員通常選挙において、大和</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>選挙管理</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>田地域の有権者から「投票所へ行くには坂がきつく、高齢者にとって大きな負担となっている」との声が寄せられました。現在の投票区は地形に高低差があり、徒歩での移動が困難な方々にとって投票の障壁となっています。より利便性の高い、平坦な地形にある野火止五丁目集会所などを投票所として活用できるよう、投票区の見直し（区割り変更）を含めた改善が必要ではないでしょうか。</p>	<p>委員会委員長</p>
<p>15 佐藤 重忠</p>	<p>1 児童・生徒用デスク拡張器具の導入について 「GIGAスクール構想」に伴い児童・生徒に配備されたタブレット端末の主な故障の原因は「落下」との調査結果があります。また、タブレットの配備に加えて教材の大型化に伴い、児童・生徒の使用する机が狭いと考えます。そこで、既存の机に簡易に取り付けできるデスク拡張器具を導入することにより、机の作業スペースを拡大するとともに、タブレット端末以外にも筆記用具等の落下を減らすことができると考えられますので、導入してはいかがでしょうか。</p> <p>2 一人暮らしの高齢者等の見守り施策の拡充について 一人暮らしの高齢者や老老介護世帯が増加し、地域との関係が薄まる中で「孤独死」や「孤立死」が社会問題となっています。離れて生活する家族が電気製品の使用状況で生活状況や安否を確認できるサービスの補助を実施してはいかがでしょうか。</p> <p>3 市内で生活する外国人向け防災講座の実施と町内会加入促進について 災害発生時に言語の壁により、避難情報を適切に取得できないことや、災害経験や知識の少なさによる備蓄等の備えがないなど、災害弱者になる恐れがある市内在住の外国人を対象に、防災講座を開催してはいかがでしょうか。また、地域とのコミュニケーションを助長、強化するために、町内会への加入を促進してはいかがでしょうか。</p> <p>4 水道道路の信号機のない横断歩道の更なる安全対策について 市道第5号線（水道道路）の西堀二丁目1番付近にある信号機のない横断歩道について、塗装が薄くなってしまい危険であるのご指摘を頂きました。県に横断歩道</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>再塗装の早期実施を強く依頼してはいかがでしょうか。また、信号機のない横断歩道にはもっと消えにくい塗料を使用するとともに、看板を設置するなど、市として実施可能な安全対策を行ってはいかがでしょう。</p> <p>5 廃止した産業道路の横断歩道の復活について 令和6年第2回定例会において、市道第7号線（産業道路）の野火止三丁目付近の横断歩道が突然廃止されて大変困っており、直ちに復活させるよう県に要望すべきと質問いたしましたが、現在に至るまで復活されておられません。地域の住民の皆さまから更なる横断歩道復活の要望が寄せられております。市として改めて横断歩道復活の要望を県にすべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>6 ハクビシンによる被害について 市民の方からハクビシンによる被害を受けたとのお話しをお聞きしました。市内におけるハクビシンの被害について、現状と対策をお聞きします。また、許可なく捕獲することは鳥獣保護管理法により禁止されているため、専門の事業者へ有償で捕獲を依頼する必要があります。市で捕獲を依頼し費用を負担する「ハクビシン被害対策事業」を実施してはいかがでしょうか。</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>
16 山口 歩	<p>1 宅配ボックスの普及促進と埼玉県の補助金制度活用について 埼玉県では、集合住宅向け宅配ボックス設置への補助制度が開始されました。本市においても、共働き世帯の増加、人手不足、再配達に伴う労務・環境負荷を踏まえ、宅配ボックスの普及は急務であると考えます。県の補助制度を活用することにより、市独自の助成制度創設が現実的に可能であるか伺います。併せて、政府が宅配便を置き配推奨へとシフトする方針が見られる中、盗難のリスクに加え、ゲリラ豪雨のような天候下では荷物の保全や受取の安全確保に一層の配慮が必要となる場面があることも踏まえると、配達員及び受取人の安心と負担軽減の観点から、宅配ロッカー設置への県補助制度を活用し、普及目標棟数を設定して推進すべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>2 生成AIの利活用の見える化について 全国の自治体においても、業務の効率化や新たな住民</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>サービスの創出に向けて職員による生成A Iの活用が始まっています。生成A Iは大きな可能性を秘めている一方で、誤情報の出力や個人情報の漏えいといったリスクもあり、その取扱いには明確なルールと判断基準が必要です。全国でも多くの自治体がガイドラインを策定し、職員が安心して活用できる環境を整えています。本市において、ガイドラインが策定済みであれば公開時期と内容、未策定であれば策定予定時期についてお聞かせください。また、どの業務で試行し、どの程度効果があったのか、今後の展開をロードマップとして示し、安全かつ効果的な運用をすべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>3 オンラインカジノに対する市、学校及び家庭の対応について</p> <p>オンラインカジノはスマートフォンから容易にアクセスが可能であり、違法性を理解しないまま、若年層も安易に手を出す危険性が高く、深刻なギャンブル依存症につながりかねません。本市として、市内での利用実態の把握や危険性の周知・啓発を実施しているか、また未実施であれば、今後実施予定があるかお聞かせください。また、学校現場においても、子どもたちに対し、オンラインカジノの違法性やギャンブル依存リスクについての指導や、保護者への情報提供の手法をどのように実施又は検討されているか伺います。</p>	<p>市長及び教育長</p>
<p>17 田口 訓子</p>	<p>1 子どもの居場所づくりについて</p> <p>(1) 夏休み期間中の子どもの居場所について</p> <p>近年の猛暑や共働き世帯の増加により、夏休み中の子どもの居場所が課題となる中、市としてどのように現状を把握し、課題を認識しているかについて伺います。</p> <p>また、本市では、公民館が自習室として開放されていることがありますが、その取組は限定的・単発的なものにとどまっています。夏休み期間中、子どもが安心して継続的に利用できるように、公共施設の更なる開放、民間や地域団体との連携による多様な居場所づくりを進めることについて、市の考えを伺います。</p> <p>(2) 子どもの居場所づくりを進めるための計画的な取組について</p>	<p>市長及び教育長</p>

令和 7 年第 3 回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>第 3 次新座市子ども・子育て支援事業計画における「基本施策 5 こどもの居場所づくりの推進」の主な取組の考え方と進捗状況について伺います。</p> <p>2 子ども計画の策定について 市町村子ども計画の策定は、子ども基本法第 10 条において、地方自治体の努力義務とされています。第 3 次新座市子ども・子育て支援事業計画策定時に、子ども計画は後に策定するとの考えが示されています。その経緯を伺うとともに、子ども計画の策定の予定や必要性について、市の考えを伺います。</p> <p>3 インクルーシブ遊具で育む共生の公園づくりについて (1) インクルーシブ遊具について 障がいの有無にかかわらず、だれもが遊べるようユニバーサルデザインに配慮されたインクルーシブ遊具について、市の考えを伺います。 (2) 今後の導入方針と計画的な配置について 今後策定が見込まれる公園リニューアル計画や、計画を待たずとも遊具更新を行う際に、インクルーシブ遊具を確実に位置付け、計画的に配置していく考えがあるか伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
<p>18 笠原 進</p>	<p>1 国民健康保険税の子どもの均等割の廃止について 国民健康保険税は高すぎます。子どもの均等割は廃止すべきではありませんか。 （資料要求：標準世帯における国保と協会けんぽ、共済組合の税額の比較及び子どもの均等割の税額）</p> <p>2 高齢者の憩いの場所への財政支援について 「カフェ黒目川」のような高齢者の憩いの場は、多くの人に喜ばれています。大切な場所ですが、運営や改修の費用は、個人の善意に頼っています。基金を設けるなどして、財政支援を強化すべきではありませんか。</p> <p>3 都市高速鉄道 1 2 号線の延伸について (1) 延伸に係る協議について 大泉学園町駅までの建設はどのような状況ですか。大泉学園町駅から東所沢駅までの延伸について、東京都、埼玉県及び延伸促進協議会ではどのように協議されていますか。 (2) 建設費について 建設費について、平成 31 年 3 月の延伸促進協議会</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>の「都市高速鉄道12号線延伸に向けた基礎調査報告書」では、大泉学園町駅から東所沢駅までの約8kmで概算建設費約1,200億円（高架構造を基本とする。高架構造は150億円/km、地下構造は200億円/km）とありますが、その後の物価高騰も踏まえ、現在は建設費をどのように考えていますか。また、新座市の負担についてどう考えていますか。</p> <p>（資料要求：埼玉高速鉄道などの建設費及び負担割合）</p> <p>4 雨水、溢水対策の強化について</p> <p>今年は、全国各地で「計測史上最高の雨量だった」という豪雨が発生しています。新座市では、昨年7月31日の豪雨で床上浸水46件、床下浸水78件の大きな被害が発生しました。しかし、被害防止の対策は十分には実施されていません。下水道事業雨水整備10か年計画を前倒して実施することを含め、対策を急ぐことが大切と考えます。市はどのように考えていますか。</p>	市長
19 石島 陽子	<p>1 福祉の里障がい者用駐車場の周知について</p> <p>福祉の里の障がい者用駐車場の看板が、分かりづらい場所にあります。福祉の里1階に、障がい者用特別浴室やトイレが整備されたことに関わって、喫茶ココの隣の出入口が閉鎖されました。自動車を利用して福祉の里に来る障がい者の方が、正面玄関前にある障がい者用駐車場にスムーズに駐車できるよう、障がい者用駐車場の看板を分かりやすい場所に設置するべきです。</p> <p>2 交通安全問題について</p> <p>市道第13号線（ひばり通り）の歩道に標示された、歩行者専用ゾーンと自転車専用ゾーンの標示、止まれの標示、路上喫煙禁止区域を示す標示シールの経年劣化による剥れが目立ちます。整備するべきです。</p> <p>3 5歳児健診について</p> <p>身体的、社会的発達状況を観察し、就学前にフォローするための5歳児健診を実施する自治体が増えてきています。こども家庭庁は2028年度までに、全ての自治体での実施をめざして補助制度を創設しました。近隣の和光市でも実施していますが、新座市でも実施する考えはないでしょうか。</p> <p>4 高齢者や障がい者の投票機会の支援について</p>	市長 市長 市長 市長及び

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>1人で投票に行くことができない高齢者や障がい者の投票所までの移動支援のため、国政選挙において巡回バスやタクシー券の配布などを行う自治体の移動支援事業に対して、国は全額補助を行っています。投票機会を確保するため、国の制度も活用してタクシー券配布を行う考えはないでしょうか。</p> <p>5 広島・長崎平和記念式典への中学生派遣について 広島と長崎への原爆投下から80年が過ぎ、被爆者の体験に基づく核兵器のない平和な世界への願いを次の世代に引き継いでいくことは大切であり、課題となっています。広島・長崎平和記念式典に児童・生徒を派遣する自治体が増え、県内でも和光市や三芳町、さいたま市、本庄市などが行っています。広島市は今年度、小・中・高校生を平和記念式典への参列や平和学習プログラムへの参加などに派遣する自治体に対して、宿泊費と交通費、引率者への補助を行うことを決め、来年度以降も拡充する意向ということです。新座市でも取り組む考えはないでしょうか。</p> <p>6 緊急通報システム事業について 10月からの制度変更に伴い、利用継続意向調査が行われました。慢性的な心疾患等がない人は、月額500円の利用者負担が発生することになりますが、意向調査の結果について伺います。また今後、スマートフォンしか持たない人も利用できるようにするということですが、利用者負担がさらに月額1,000円程度増えるということですが、固定電話利用の場合と負担に差が出ないようにするべきです。</p> <p>7 介護従事者への処遇改善について 昨年4月の介護報酬見直しによって訪問介護の報酬が引き下げられました。訪問介護事業所の4割が、2022年度から3年連続で赤字であるという調査結果が出ているので、経営は更に厳しいと思われます。市は国の臨時交付金を活用して、1事業所当たり10万円の支援金を支給していますが、更に支援が必要ではないでしょうか。実態をどのように把握しているのでしょうか。</p>	<p>選挙管理委員会委員長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
20 黒田 実樹	<p>1 自転車駐車場について (1) 無人時間帯について 志木駅南口自転車駐車場、野火止四丁目自転車駐車</p>	市長

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>場では、ラックの使い方が分からず諦めたり困っている人がいたとお聞きしました。以前のように職員等を日中配置してほしいと要望が寄せられています。見解を伺います。</p> <p>(2) 野火止四丁目自転車駐車場について 利用者から、空いているラックがなくて困った、大型自転車が止められないとの声が寄せられています。壊れたラックを修繕するとともに、平置きスペースをつくっていただきたいと思いますが、市の見解を伺います。</p> <p>2 ボール遊びができる公園を増やすことについて 公園のリニューアル計画の策定に向けて、先進市を参考にしてボール遊びができる公園を増やしていく取組を進めるべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>3 広報にいぎ市民伝言板の復活について サークル団体の皆さんは、会員の募集や催し物の周知に苦勞されています。また、サークル活動の情報を知りたい市民もたくさんいます。市民同士の交流の促進やサークル活動の活性化支援のため、広報にいぎに以前のように市民伝言板を掲載していただきたいと思いますが、市の見解を伺います。</p> <p>4 地域女性活躍推進交付金を活用したジェンダー平等市政に向けた取組について (1) 不安や困難を抱えた女性への支援の充実について 孤独や孤立で不安や困難を抱える女性を対象に、LINEを活用したSNS相談の導入、居場所づくりのためのサロンを開催してはどうか。</p> <p>(2) 生理用品を公共施設や小・中学校に設置することについて 内閣府の調査では、全小・中学校のトイレに生理用品を設置している自治体は295自治体、庁舎のトイレに設置している自治体は121自治体（24年10月時点）にのぼります。トイレに、女性相談窓口の案内と一緒に生理用品を設置していただけないでしょうか。</p> <p>(3) 男性を対象にした取組について 男性を対象にした相談窓口の設置に向けて検討してはどうか。男性の生きづらさを考えるセミナー等</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>を開催してはどうか。</p> <p>5 聞こえの支援について</p> <p>(1) 補聴器購入費補助について 埼玉県内でも補聴器購入費補助制度を導入している自治体は21自治体に広がっています。新座市でも実施してはどうでしょうか。</p> <p>(2) 聴力検査の実施について 後期高齢者健診に聴力検査の項目がある自治体や、60歳以降5年ごとに聴力検査を実施している自治体があります。新座市でも聴力検査を実施してはどうでしょうか。</p> <p>(3) 聞こえのチェックシート（難聴障害度質問表（短縮版）HHIE-S）の配布について 国保特定健診、後期高齢者健診の問診票を郵送する際に、聞こえのチェックシートを同封して、受診勧奨につなげてはどうでしょうか。</p> <p>6 志木駅南口及び新座駅の鳩のフン害対策について 最近特に、駅利用者の動線上に鳩のフンの跡が多く見受けられています。鳩のフンは、感染症やアレルギー反応、呼吸器などに健康被害を引き起こすリスクがあります。早急な対応が必要と考えますが、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
21 鈴木 芳宗	<p>1 今後の健全な財政運営について 財政の硬直化は依然として進んでおり、引き続き厳しい状況が予想されます。今後の健全な財政運営について、また、公共施設等の再整備に合わせた基金の設置について、市の考えを伺います。</p> <p>2 商店街の活性化について 商店街の活性化のため、市は支援を行っていますが、ソフト支援の拡充や、ハード支援（共同施設）の維持について、今後の考えを伺います。</p> <p>3 消防団員の処遇について 団員確保、また、団員の健康管理を進めるため、定期的な健康診断を実施することについて、市の考えを伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
22 高邑 朋矢	<p>1 黒目川について 最近の黒目川は水質が綺麗なため、魚も鳥も人も集まります。特に栗原一丁目公園前の黒目川では、夏休みは</p>	<p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>ものすごい数の人が川の中で遊んでいます。</p> <p>問題は3つあります。1つ目はごみ問題です。市内の子どもたちだけではなく、市外からも多くの子どもたちや大人も集まるので、出るごみの量がすごいのです。2つ目は自転車の駐輪場所の問題です。多くの自転車が土手の遊歩道に止められているため、通行の妨げになっています。3つ目は安全問題です。黒目川の中で遊ぶ子どもたちが多いのですが、泥が堆積していたり、突然深くなる危険な場所があります。</p> <p>この3つを同時に解決するには、黒目川のこの場所を自然公園と考え、トイレ、ごみ箱を設置し、自転車置場を決め、人を配置することです。市の考えを伺います。</p> <p>2 東久留米志木線の安全対策について</p> <p>石神地区で、黒目川通りから東久留米志木線に出るときや、スーパーから東久留米志木線に出るときに、見通しの悪い場所があります。危険箇所には反射鏡を設置したり、植込みの剪定をしたりできないでしょうか。</p> <p>3 市役所の手続について</p> <p>市民が市役所で複数の手続をする場合、それが同じ階であっても同じ書類の提示を求められ、コピーを取ることがあります。それは市民にとっても市の職員にとっても無駄な時間です。免許証やパスポートなどの提示は一度で済む。そんな仕組みにできませんか。</p> <p>4 非正規雇用について</p> <p>消費税の影響もあり、日本中で非正規雇用化が進んでいます。公務員も例外ではありません。新座市の場合、市の職員、小・中学校、保育所、放課後児童保育室など、それぞれ、どのくらいの割合で非正規雇用化が進んでいますか。</p> <p>（資料要求：新座市の非正規雇用率、過去10年間）</p> <p>5 放課後児童保育室について</p> <p>放課後児童保育室に通う児童が過去最高になったようです。市内の放課後児童保育室の児童数や一人当たりの面積、指導員一人当たりの児童数はどうなっていますか。また、設備等は平等に充実しているのでしょうか。また、指導員の待遇は充実していますか。</p> <p>（資料要求：各放課後児童保育室の児童一人当たりの面積、指導員一人当たりの児童数、指導員の給与）</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>6 学力テストについて 今年も全国学力テストの結果が公表されました。市教育委員会はそれをどう分析していますか。</p> <p>7 夏休みの宿題について 学力格差がある子どもたちに対する一律の宿題は“百害あって一理なし”です。子どもたちは2学期の成績を気にして頑張りますが、「宿題代行」がある時代でもあり、不公平ですし、学力が上がるとはとても思えません。夏休みの宿題は廃止すべきと考えます。市教育委員会の考えを伺います。</p> <p>8 学校でのデジタル機器について デジタル機器の使い過ぎが子どもたちの脳に与える影響が心配です。学校でのタブレットの使用時間を制限する時期に来ていると思います。市教育委員会の考えを伺います。</p> <p>9 不登校生徒の進路について 不登校生徒を抱える保護者や担任は常に不安を抱えています。特に不登校生徒やその保護者は進路で悩むことが多いのです。市内の不登校生徒の進路を市教育委員会は把握し、その情報を各学校と共有しているのでしょうか。市教育委員会の考えを伺います。</p> <p>10 夏休みの学校利用について この夏も猛暑で子どもたちは勉強する場所で苦勞をしています。夏休みに安心して勉強できる場所は地域の学校が一番です。エアコンもWi-Fi環境も整っている学校の教室を開放すれば、子どもたちはもちろん、地域からも喜ばれると思います。市教育委員会の考えを伺います。</p> <p>11 ブラック校則について 市内中学校には、どうみても子どもたちの人権を無視した「ブラック校則」というような校則が未だにあるようです。市教育委員会は把握していますか。市教育委員会の考えを伺います。</p> <p>12 部活動の地域展開について 今、各中学校の部活動で頑張っている子どもたちと顧問の先生がいます。同じ学校に通う仲間たちと同じ学校で部活に励む姿はいいものです。部活動の地域展開は、言い換えると、部活動の民間委託です。経済的格差が広</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>がる今、部活動ができなくなる子が出てくるのではと心配しています。国の方針ではありますが、日本全国で地域展開（民間委託）できるとは思えません。新座市の子どもたちのことを一番に考えて、独自の方針、スピード感で進むべきだと思います。市教育委員会の考えを伺います。</p>	
<p>23 白井 忠雄</p>	<p>1 子どもたちが酷暑をしのぐための応援策について 昨今の夏の異常な暑さを、未来の宝の子どもたちが少しでもしのげるように市として取り組むべきこととして、以下の4点についてお伺いします。</p> <p>(1) 市内3公園「じゃぶじゃぶ池」の稼働期間・時間の拡大について 大和田水辺の丘公園、野火止用水公園、新座セントラルキッズパーク内の「じゃぶじゃぶ池」の稼働期間と時間を拡大すべきではないですか。</p> <p>(2) 大和田水辺の丘公園で更に楽しく遊べる環境づくりについて 「じゃぶじゃぶ池」が今夏のように稼働停止をせずに期間中を通して楽しく遊べるように課題解消に取り組むべきです。また、駐車場収容台数の拡大、既存駐車場の立体化、にいバスの運行、日よけ対策の強化、公園前市道への信号機・横断歩道の設置要望や交通安全対策等を講じるべきではないですか。</p> <p>(3) 新たな「じゃぶじゃぶ池」の建設について 新設や既存の公園、活用可能な公共施設等に新たに水遊びができる「じゃぶじゃぶ池」を建設すべきではないですか。</p> <p>(4) 学校・公共施設等へのミストシャワーの設置について 学校、公民館、児童センターなどの公共施設、公園等にミストシャワーを設置して、子どもたちが身近で涼める場所を作るべきではないですか。</p> <p>2 雨水浸水対策の実施について (1) 早期実施に向けた取組について 豪雨被害のあった地域の本格的な浸水対策や対応策の進捗状況はどうなっていますか。雨水貯留施設等の建設まで応急的な取組を更に進めていくべきではないですか。</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(2) マンホール蓋の維持管理について 横浜市では豪雨時にエア－ハンマー現象が発生しました。本市のマンホール蓋はどう維持管理していますか。老朽化などに適切な対応を行い、安全な維持管理を継続すべきではないですか。</p> <p>3 新座駅を安全に利用できる環境整備について 新座駅は通勤・通学時間帯は利用者で混雑し、その中を児童が通学しています。新座駅南口地下自転車駐車場利用者の動線が変わったこともあり、駅周辺を安全に利用できるように点検を行うべきです。小田急線狛江駅周辺の自転車の押し歩き（おしチャリプロジェクト）も参考にすべきです。</p> <p>4 大学と市の連携効果について 跡見学園女子大学は2029年度をめどに文京キャンパスに一元化するとの報道ですが、市としてどのような説明を受けていますか。大学との連携による効果は多大なもので、今後の学術・教育交流や市のシティプロモーション政策などへの影響等が考えられますが、どのように対応されますか。中野地域の公共交通機関への影響も考慮して、対策を検討していくべきではないですか。</p> <p>5 中学校部活動の地域展開の進捗状況について 令和8年度に部活動の本格的な地域展開の実施に向けて、市としてどのようなビジョンをもって進めていますか。今年度の3つの種目の実証事業での取組状況はどのようになっていますか。実証事業での検証結果を今後どのように反映させますか。先進自治体の調査・研究や、視察等を実施すべきではないですか。</p> <p>6 使用済み園芸用土の回収実施について 家庭で不用になって処分に困った園芸用土を、ホームセンターなどの民間事業者にご協力をいただくことで無料回収ができるよう、検討すべきではないですか。</p> <p>7 投票しやすい環境づくりについて (1) 参議院選挙の取組成果について 第27回参議院議員通常選挙で課題等はなかったですか。猛暑の中で投票所の暑さ対策をどう実施しましたか。投票済証の配布状況はどうでしたか。また、今後は活用策を検討できないですか。記載台の候補者名・政党名の文字を拡大できないですか。行きたい投</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p> <p>選挙管理委員会委員長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>票所を選べる共通投票所制度の導入を検討すべきではないですか。</p> <p>(2) 移動式期日前投票所の導入について 身近な場所で高齢者や障がい者の方などが安心して投票できるよう、移動式の期日前投票所を導入してはどうですか。</p>	
<p>24 川村よしひさ</p>	<p>1 選挙の投票率向上を目的とした授業の進め方について 本市で現在採択されている中学校の公民教科書には、架空の市の課題と多様な市民の意見が紹介され、「自分が市長だったらどうするか」という視点で身近な課題を考えられる有益な題材が掲載されています。この教材を活かして授業が進められているか伺います。自分の意見を述べたり、生徒同士で異なる意見を聞いて話し合ったりすることは、暮らしと密接につながる政治について関心を持つキッカケとなり、将来の投票行動へつながると思いますが、市の考えを伺います。</p> <p>2 選挙の信頼度を保つ投票管理と情報開示について インターネット上で拡散している動画には、不正行為が疑われる記入済み投票用紙や、開票作業者が票を改ざんしているかのように見える動きが、開票作業者の目線で撮影されたものがあります。その映像と数万の不正票がないと覆らない国政選挙の結果を短絡的に結び付けたり、単なる選挙管理上のミスと、選挙結果を変える意図的な不正を混同した投稿やコメントが多く見受けられます。投票率8割を目指す立場として、開票作業に関するリテラシーの低さに強い危機感を抱いています。管理方法や手順の情報開示は投票率向上にも重要であると考え、令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙及び過去の国政選挙に関して、7点について質問します。</p> <p>(1) 開票作業者の選任方法と禁止事項の案内について 開票作業に携わった人数と、その選任方法について伺います。併せて、開票作業者に対して伝えている禁止事項について伺います。</p> <p>(2) 投票用紙の入手方法と在庫管理について 市内で使用する投票用紙の枚数はどのように決定されているのか伺います。また、不正な持ち出しを防ぐための在庫管理方法や、選挙期間中に追加納品するこ</p>	<p>教育長</p> <p>選挙管理委員会委員長</p>

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>とがあるのかについても伺います。</p> <p>(3) 投票箱の移動と管理方法について 開票作業所である市民総合体育館へ市内35か所の投票所から投票箱を一斉に運びますが、この間の不正行為を防止するため、どのような手順で管理されているか伺います。また、投票所から開票所までの投票箱の移送に携わる方の選任方法についても伺います。</p> <p>(4) 投票用紙の材質及び鉛筆で記入すべき理由について 投票用紙にユポ紙が採用されている理由と、鉛筆で記入すべき理由について伺います。また、ボールペン等を持ち込みたい市民がいる場合はどのように対応されているのか伺います。</p> <p>(5) 投票が無効となる代表的なケースの周知について 例えば、候補者名を書き損ねた後に黒く塗りつぶし、投票したい候補者名を隣に記入した場合や、候補者名の後に「ガンバレ」やハートを付け足すと無効票になることを周知すべきではないでしょうか。投票所や選挙案内のチラシ、ホームページ等での表示について、市の考えを伺います。</p> <p>(6) 無効票の種類別票数の情報開示について 令和7年7月20日投開票の第27回参議院議員通常選挙において、開票立会人として直接確認しました。その結果、無効票の約半数は白紙のまま投票されたものでした。本来有効票となるものが含まれていないか、書き込みの跡がないかを確認しましたが、全ての票に問題はありませんでした。これは、誰にも投票しない意志を持って投票された「白票」と理解しています。こうした白票や、人名と判断できなかった票など「無効票数の内訳」を情報公開することについて、市の考えを伺います。</p> <p>(7) 開票作業の参観（見学）について 開票作業が見学できることを知らない市民が多いです。SNSでは、今回の参議院議員通常選挙前から不正選挙への懸念情報が拡散されていましたが、本市でも見学者は延べ10名程度だったと聞いています。開票作業の流れや、どのくらいの人を目と手で複数回チェックしながら行われているかを一度見れば、印象は大きく変わると考えます。また、特定候補者や特定</p>	

令和7年第3回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>政党の選挙結果を変える目的で不正票数の目標を立てた場合、何人を買収すれば計画が達成できるのか、発覚した際には刑事罰を受け、職を失い、まともな転職もできず一生を送るリスクが伴うことを知れば、非効率的であっても抑止力の高い現在の投票や開票体制が完璧ではなくともベターな状態であり、この管理体制を維持する重要性について理解する国民は増えるのではないかと考えています。SNSで短絡的に不正選挙を疑う投稿や拡散も減ると思います。市のホームページやSNS、広報紙などの媒体で開票作業が見学できることをもっと周知すべきだと思いますが、市の考えを伺います。</p> <p>3 予防接種健康被害救済制度認定者の副反応疑い報告について</p> <p>令和7年8月8日の厚生労働大臣会見では、新型コロナワクチン接種による健康被害救済制度における死亡事例認定件数1,031件のうち、医師による副反応疑い報告がなされたのは、性別、接種日の年齢、死亡日の3項目で簡易的に照合した結果351件であり、全体の34%しかいないため、氏名等を用いた正確な突合作業を進めていると説明がありました。また、本来は死亡認定者だけでなく健康被害救済認定者が対象となるべきものであり、医師から認定総件数9,270件を超える副反応疑い報告があってもおかしくないと考えます。報告が不十分であれば、制度の機能不全につながる問題と捉えています。市内認定者の副反応疑い報告状況について、本市の状況はいかがでしょうか。報告されていない事例があれば、要因調査と今後の対策が必要だと思いますが、市の見解を伺います。</p>	市長